

# 四半期報告書

(第81期第1四半期)

トーソー株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月7日

**【四半期会計期間】** 第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** トーソー株式会社

**【英訳名】** TOSO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前 川 圭 二

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目4番9号

**【電話番号】** 03-3552-1211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 森 木 圭 子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区新川一丁目4番9号

**【電話番号】** 03-3552-1211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 森 木 圭 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,040,723	4,780,044	22,687,903
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△64,244	164,053	884,428
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△17,489	101,989	583,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△109,536	120,601	436,562
純資産額 (千円)	11,614,863	11,858,719	11,782,643
総資産額 (千円)	20,458,714	20,207,040	20,785,654
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.83	11.45	62.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	58.4	56.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。  
なお、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞など、景気は急速に悪化しました。世界経済につきましても、各国での経済活動の制限などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、新設住宅着工戸数、非住宅向けの建築着工床面積ともに減少傾向が続くなど、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第2フェーズ(2020～2022年度)を始動し、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規領域への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。また、前期末より拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テレワークの導入や対人接触を伴う営業活動の自粛、工場内の感染防止対策等を実施し、お客様と従業員の健康と安全の確保および事業の継続に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,780百万円(前年同期比5.2%減少)、営業損益は155百万円の利益(前年同期は72百万円の損失)、経常損益は164百万円の利益(前年同期は64百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益は101百万円の利益(前年同期は17百万円の損失)となりました。

#### (経営者の視点による当期経営成績の認識および分析)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費の低迷や経済活動の停滞により、前年同期比5.2%減少となりました。

売上総利益率は、43.7%と前年同期を上回りました(前年同期は42.3%)。資材ロスの低減や、生産工程の見直しなどの原価低減に努めたことで、利益改善につながりました。引き続き原価低減については、「Vision2025」の重点施策として継続的に取り組みを推進していきます。

販売費及び一般管理費は、前年同期比12.4%減少となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、展示会の中止や営業活動の自粛、設備投資計画の見直しなどによる費用抑制が影響しました。なお、前年同期は退任取締役の役員報酬が発生しました。

営業外損益全体では、受取配当金の発生等により8百万円の利益(前年同期比2.5%の減少)、また、特別損益全体では0百万円の損失(前年同期は1百万円の損失)となりました。

当社では、2016年4月より10年間の経営ビジョン「Vision2025」をスタートさせています。2020年4月からは、その実現を目指す「Vision2025」第2フェーズ(2020～2022年度)を始動し、3つの重点施策(新しい企業価値創造、成長戦略の推進、強固な経営基盤の再整備)を推進しています。

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高は減少しましたが、原価低減活動による利益改善では一定の成果が得られました。今後は住宅分野での停滞を補うため、さらなる高収益体質への転換に向けた取り組みとあわせて一層の成長戦略(非住宅分野、海外事業、新規領域)の推進が必要と評価しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、ビニールカーテンやクリアロールスクリーンの発売による非住宅市場や飛沫対策の需要獲得に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年第1四半期に実施している新製品等の展示会の中止や従来の営業活動自粛により、売上高は4,717百万円（前年同期比4.6%減少）となりました。セグメント損益については、引き続き原価低減活動や生産性向上の推進に努めたことや展示会の中止による販売促進費の抑制等により、162百万円の利益（前年同期は74百万円の損失）となりました。

(その他)

その他の事業では、ステッキやシルバーカー等の介護関連用品の販売活動や原価低減等を推進しましたが、緊急事態宣言による小売店の休業や外出自粛による需要減の影響を受けた結果、売上高は62百万円（前年同期比34.2%減少）、セグメント損益は6百万円の損失（前年同期は1百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、原材料及び貯蔵品等の増加があったものの、受取手形及び売掛金等の減少により、前連結会計年度末と比較して578百万円（2.8%）減少し、20,207百万円となりました。

負債については、借入金等の増加があったものの、未払法人税等、未払費用、支払手形及び買掛金等の減少により、前連結会計年度末と比較して654百万円（7.3%）減少し、8,348百万円となりました。

純資産については、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して76百万円（0.6%）増加し、11,858百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は、流動資産、流動負債がそれぞれ減少し、流動比率は225.4%（前期末219.7%）となっております。また自己資本比率は、58.4%（前期末56.4%）となっております。健全性を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	10,000,000	—	1,170,000	—	1,346,502

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,094,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,894,500	88,945	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	88,945	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーソー株式会社	東京都中央区新川 一丁目4番9号	1,094,800	—	1,094,800	10.94
計	—	1,094,800	—	1,094,800	10.94

(注) 1. 全て当社保有の自己株式であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,729,765	3,785,145
受取手形及び売掛金	5,802,998	5,019,149
有価証券	100,000	—
電子記録債権	2,129,095	2,133,434
商品及び製品	1,311,358	1,334,038
仕掛品	250,256	265,274
原材料及び貯蔵品	1,850,384	2,066,482
その他	461,134	442,175
貸倒引当金	△1,397	△1,125
流動資産合計	15,633,595	15,044,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,140,884	5,145,187
減価償却累計額	△4,390,603	△4,398,310
建物及び構築物（純額）	750,280	746,877
機械装置及び運搬具	3,942,375	3,936,256
減価償却累計額	△3,349,028	△3,380,417
機械装置及び運搬具（純額）	593,347	555,838
工具、器具及び備品	4,421,196	4,380,690
減価償却累計額	△4,203,475	△4,182,779
工具、器具及び備品（純額）	217,720	197,911
土地	1,229,806	1,229,806
リース資産	321,114	321,114
減価償却累計額	△156,593	△172,404
リース資産（純額）	164,521	148,710
使用権資産	64,121	58,395
建設仮勘定	13,843	54,897
有形固定資産合計	3,033,639	2,992,436
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	474,802	534,414
長期貸付金	1,070	552
退職給付に係る資産	634,502	635,745
繰延税金資産	130,232	110,258
その他	370,865	408,806
貸倒引当金	△1,216	△1,216
投資その他の資産合計	1,610,257	1,688,561
固定資産合計	5,152,059	5,162,466
資産合計	20,785,654	20,207,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	969,136	794,918
電子記録債務	1,997,967	1,917,131
短期借入金	1,249,550	1,728,830
1年内返済予定の長期借入金	694,750	647,500
リース債務	83,065	81,268
未払金	604,672	457,594
未払費用	659,626	429,405
未払法人税等	293,578	48,278
その他	561,271	569,016
流動負債合計	7,113,619	6,673,944
固定負債		
長期借入金	987,250	796,750
長期リース債務	170,001	149,228
繰延税金負債	564	37,118
役員退職慰労引当金	1,008	—
退職給付に係る負債	405,958	361,949
資産除去債務	128,759	129,203
その他	195,849	200,126
固定負債合計	1,889,391	1,674,376
負債合計	9,003,010	8,348,321
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金	1,346,502	1,346,502
利益剰余金	9,435,047	9,492,510
自己株式	△507,580	△507,580
株主資本合計	11,443,969	11,501,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99,622	142,972
繰延ヘッジ損益	129,189	116,348
為替換算調整勘定	△23,585	△31,672
退職給付に係る調整累計額	79,338	73,939
その他の包括利益累計額合計	284,565	301,587
非支配株主持分	54,108	55,698
純資産合計	11,782,643	11,858,719
負債純資産合計	20,785,654	20,207,040

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,040,723	4,780,044
売上原価	2,908,935	2,692,034
売上総利益	2,131,787	2,088,010
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	467,012	457,266
広告宣伝費	100,748	68,722
販売促進費	82,209	55,866
役員報酬	138,274	22,510
従業員給料及び手当	596,964	583,272
従業員賞与	112,535	108,034
退職給付費用	18,436	27,984
役員退職慰労引当金繰入額	183	184
福利厚生費	155,791	146,349
減価償却費	76,114	74,570
賃借料	144,660	123,041
旅費及び交通費	83,648	56,664
研究開発費	3,889	4,944
その他	223,845	202,617
販売費及び一般管理費合計	2,204,314	1,932,030
営業利益又は営業損失(△)	△72,527	155,979
営業外収益		
受取利息	3,282	2,430
受取配当金	9,568	9,928
スクラップ売却益	2,557	2,348
為替差益	—	857
その他	5,497	2,779
営業外収益合計	20,905	18,345
営業外費用		
支払利息	8,072	7,560
売上割引	3,571	2,670
為替差損	498	—
その他	480	40
営業外費用合計	12,622	10,271
経常利益又は経常損失(△)	△64,244	164,053
特別利益		
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
固定資産売却損	479	—
固定資産除却損	600	39
特別損失合計	1,079	39
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△65,320	164,013
法人税、住民税及び事業税	13,959	10,079
法人税等調整額	△61,311	50,201
法人税等合計	△47,352	60,280
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△17,968	103,732
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△478	1,743
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△17,489	101,989

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△17,968	103,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30,608	43,349
繰延ヘッジ損益	△51,602	△12,841
為替換算調整勘定	2,701	△8,271
退職給付に係る調整額	△12,057	△5,368
その他の包括利益合計	△91,567	16,868
四半期包括利益	△109,536	120,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△109,101	119,010
非支配株主に係る四半期包括利益	△434	1,590

【注記事項】

(追加情報)

当社連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2020年5月8日開催の連結子会社取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分1,192千円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	147,102千円	151,233千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,900	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,525	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	4,946,315	4,946,315	94,408	5,040,723	—	5,040,723
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	511,081	511,081	△511,081	—
計	4,946,315	4,946,315	605,489	5,551,804	△511,081	5,040,723
セグメント利益又は損失(△)	△74,171	△74,171	1,644	△72,527	—	△72,527

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	4,717,881	4,717,881	62,163	4,780,044	—	4,780,044
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	497,358	497,358	△497,358	—
計	4,717,881	4,717,881	559,521	5,277,402	△497,358	4,780,044
セグメント利益又は損失(△)	162,031	162,031	△6,052	155,979	—	155,979

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益 又は1 株当たり四半期純損失(△)	△1円83銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△17,489	101,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△17,489	101,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	8,905

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

トーソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年8月7日
<b>【会社名】</b>	トーソー株式会社
<b>【英訳名】</b>	TOSO CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 前 川 圭 二
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	最高財務責任者は定めておりません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区新川一丁目4番9号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川圭二は、当社の第81期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



